

第 1 回廃炉等積立金運用会議 議事概要

日時：2023 年 3 月 10 日（金）13:25～14:10

場所：共同通信会館 会議室

議事概要：

1．2023 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）並びに運用に関する方針（案）について

機構事務局より、2023 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）並びに運用に関する方針（案）について、以下のとおり説明があった。

2023 年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2022 年度末残高の 6,378 億円に、今後認可・承認される 2023 年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。

運用環境の見通しとして、2023 年度においては、引続き各国のインフレや金融政策の動向、地政学リスク等留意すべき点はあるものの、金利が低位にある預金から、相当部分を債券にシフトすることを念頭に計画することが望ましいと考える。

上記見通しを踏まえ、2023 年度の廃炉等積立金の運用に当たっての原則と方針は以下のとおり。

- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 運用対象については、大口定期預金または譲渡性預金に加え、購入が認められている国債、政府保証債、地方債とする。
- ・ 運用期間については 5 年程度を最長期間とし、預金金利との比較で利回りの優位が認められる年限から、各年限 1,000 億円程度を上限金額とし、債券の購入を行う。
- ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的実施するものとするが、市場動向や金融機関の動向を踏まえ、随時実施することも排

除しない。

- ・ 債券金利の低下や入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行う。

2023 年度中に、積立金額及び取戻し計画に変更が生じたとき、並びに金融情勢等に鑑み、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

委員からの主な意見は以下のとおり。

まずは足許の資金でラダー型のポートフォリオを作っていく、また、将来の廃炉の進捗等がはっきりとは見通せない中で、年度ごとに逐次状況を見つつ、ポートフォリオの見直しを行っていくということについて承知した。

3号機の大規模取り出し開始が早ければ 2028 年度の見込みという現状を踏まえて、それに伴う支出開始予定を考慮した上で5年を主軸に債券を購入していくという計画に異論はない。

限られた人員の中で相場観を用いず運用を行っていくということは適切である。

計画とその進捗（購入執行）に関し、現場と役員との間で、進捗管理が図られ、牽制が効く体制が整備される点については、あるべき姿として承知した。

（以上）